

【ポスター発表】

## 子どもと子育て家庭を包括的に支援するための「把握・発見機能」

## ーこども家庭センターでの取り組みー

○ 川崎医療福祉大学 岡正 寛子 (005744)

橋本勇人(川崎医療福祉大学・003560), 中川智之(川崎医療福祉大学・010079), 森本寛訓(川崎医療福祉大学・005813)

松本優作(川崎医療福祉大学・009037), 坂本圭(株式会社エクセレントケアシステム・006007)

キーワード: こども家庭センター, 把握・発見機能, 一体化

## 1. 研究目的

子どもと家庭の支援プロセスの中には、対象者やニーズを把握、発見する機能（以下把握・発見機能）と対象者やニーズに合わせた支援を行う機能（以下支援機能）の2つの機能がある。しかし、これら2つの機能は、支援の展開過程の中で混在してきた。その結果、医療、保健、福祉といった多岐にわたる分野別の制度やサービスでは、対象者や課題が年齢や担当機関の変更などによって、その狭間に残されることもあった。

しかし、令和4年「こども基本法」が成立し、子ども子育て支援の対象者や扱う事象はより広がった。未就園児やヤングケアラー、引きこもりなどこれまで制度の狭間にあった社会的課題への支援は、医療・保健・福祉・教育・療育が有機的に連携しながら、一体的に取り組むこととなっている。その代表的な機関として、従前の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した「こども家庭センター」を設置することになった。こども家庭センターには、把握・発見機能と支援機能の両方を担い、母子保健と児童福祉の有機的な連携・循環により、切れ目ない支援を継続させることが期待されている。その一方で、こども家庭センターの設置は努力義務となっており、地域の実情やニーズに合わせた形態をとるなど、まだまだ模索段階である。

そこで、本研究では、こども家庭センターの設置の現状と課題について調査を行い、支援の展開過程うち「把握・発見機能」に焦点をあて、「初期のスクリーニング」と「転換期の実態把握」の方法について整理することを目的とした。

## 2. 研究の視点および方法

本研究では、まずA県内において、令和5年4月時点で子育て世代包括支援センターを設置している市町村のこども家庭センター設置状況の把握を行った。そのうえで、新たに設置されたB市こども家庭支援センターを対象に聞き取り調査を実施した。

- (1) 調査対象: B市こども家庭支援センター職員3名(センター長, 保健師2名)
- (2) 調査時期・方法: 令和6年6月に、市役所内にて半構造化面接を行った。
- (3) 調査内容: ①施設概要, ②連携体制・実態, ③相談内容・方法, ④課題の4項目

## 3. 倫理的配慮

聞き取り調査は、川崎医療福祉大学倫理委員会の審査を受け実施した。本報告に関連して開示すべきCOI関係にある企業等はない。

#### 4. 研究結果

##### 1) A 県内こども家庭センター設置状況

A 県内の令和 5 年 4 月時点での子育て世代包括支援センター設置状況は、27 自治体が設置していた。この 27 自治体のうち、令和 6 年 6 月時点でこども家庭センターに移行、もしくは新設設置を行った自治体は 9 自治体であった。

##### 2) B 市こども家庭センターにおける「把握・発見機能」

B 市はこども家庭センター設置以前から、子育て世代包括支援センターと子ども総合支援拠点を設置しており、子ども総合支援拠点と同部署内で要保護児童対策協議会の運営も行っていった。こども家庭センター設置後は、従前の体制を活かし、こども家庭センター内で①母子保健機能を持つ部署と②児童福祉機能を持つ部署（要保護児童対策協議会含む）の 2 つの部署を配置している。さらに、地区毎に配属された担当保健師と連携し、地域の要支援者の相談援助、健康診査・育児相談等母子保健事業、要保護対策協議会実務者会議及び個別ケース会議を実施している。

以上の体制を踏まえ、それぞれの業務内容から把握・発見機能について整理した（図 1）。

①母子保健機能を持つ部署は主に地域すべての妊産婦・子育て家

庭に対する支援を実施しており、把握・発見機能における初期のスクリーニングの役割を担っている。②児童福祉機能を持つ部署は、主に支援が必要な妊婦や子育て家庭への支援を担っている。障害等によりすでにサービス等を利用している方の妊娠に伴う支援や虐待通報の受付・対応を担当するとともに、こども家庭センターで新たに作成することになる「サポートプラン」の作成とプランに基づく支援を行う。そのため、把握・発見機能のうち、主に転換期の実態把握を担っているといえる。

#### 5. 考察

以上の結果から、こども家庭センターの設置により、母子保健と児童福祉が一体となったことで情報が集約され、各地区保健師や関係機関との連携が迅速に行うことができるという効果が期待される。一方で、異なる専門性から課題に対する見通しや意見に相違があるという現状が確認され、今後専門職・部署間相互の意見調整や役割分担が必要であると考える。また、こども家庭センター設置ガイドラインでは、地域の実情に合わせた施設形態をとってよいことになっている。そのため、各地域の社会資源や地域ニーズに応じた体制整備により把握・発見機能を充実させ、持続した支援を行うことが求められる。

付記 本研究は JSPS 科研費 23K02301 の助成を受けたものである。

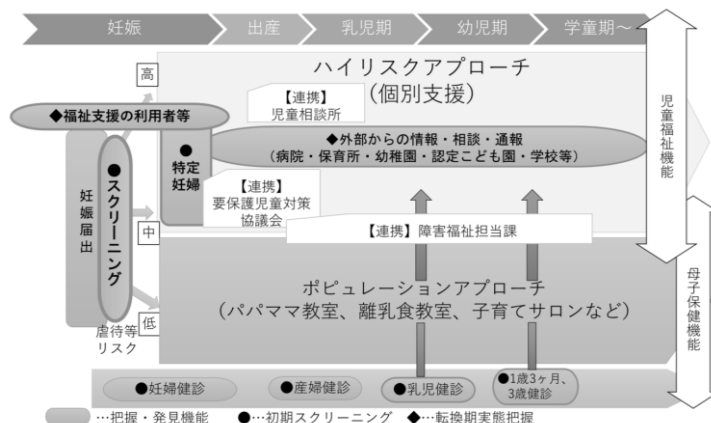


図 1. B市こども家庭センターにおける「把握・発見機能」